

# 保全ニュース 九州

第13号 (2006年7月)

## 目次

- 九州地区官庁施設保全連絡会議を各地で開催
- 法定点検講習会を開催
- あつーい夏の省エネ対策
- 保全業務支援システムへの入力を8月までにお願いします
- 台風 十分な備えを
- 宮繕事務所だより (長崎宮繕事務所)

九州地区  
官庁施設

# 保全連絡会議を各地で開催

～国等の機関350名の参加で建物の保全に関する情報を交換～



▲福岡・佐賀地区の会議の様子

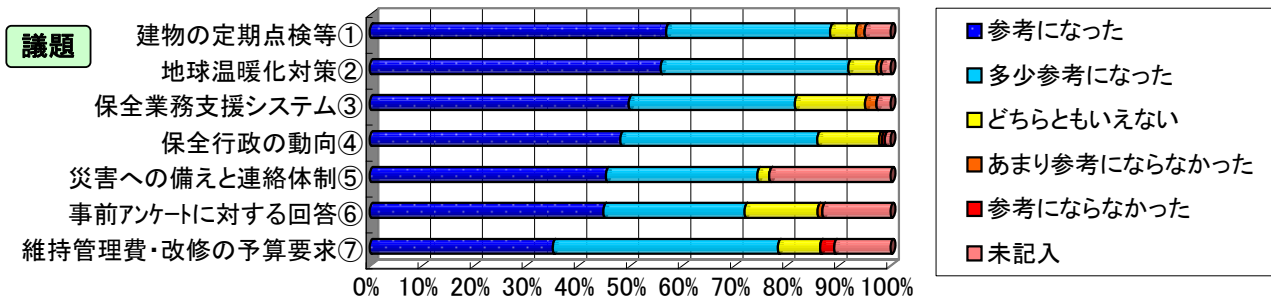
平成18年度九州地区官庁施設保全連絡会議を、国家機関等のブロック官署保全担当者を対象とした連絡会議を5月に、実際に建物を管理されている保全担当者を対象とした連絡会議を6月に開催(6地区)しました。会議では、地球温暖化防止のための政府実行計画に基づく温室効果ガス削減の情報交換や保全業務支援システムの活用方法等についての情報提供を行ったほか、事前アンケートによる質問・回答や保全相談コーナーをいくつかの地区で設け、多くの質問や相談が寄せられました。

今後も国家機関等の建物の保全に関して質問や相談などございましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。

## 《各地区の開催状況》

地区名	開催地	開催場所	開催日	機関別参加者数			参加者計	主催
				国家機関	独立行政法人	地方公共団体		
九州ブロック	福岡市	第三博多借成ビル	5月25日	47	0	0	47	保全指導・監督室
福岡・佐賀	福岡市	第三博多借成ビル	6月27日	93	4	10	107	保全指導・監督室
長崎	長崎市	ウェルシティー長崎	6月23日	31	3	5	39	長崎宮繕事務所
熊本	熊本市	パレア	6月20日	50	3	2	55	熊本宮繕事務所
大分	大分市	大分市	6月28日	26	0	4	30	熊本宮繕事務所
宮崎	宮崎市	JA・AZMホール	6月29日	24	3	4	31	鹿児島宮繕事務所
鹿児島	鹿児島市	鹿児島合同庁舎会議室	6月21日	34	1	6	41	鹿児島宮繕事務所
合計				305	14	31	350	

## 《議題と参加者の評価》



※議題は各地区で異なります。(有効回答数:①は181名、②～④は各々185名、⑤は86名、⑥は107名、⑦は37名)  
※九州ブロック官庁施設保全連絡会議は含みません。



▲長崎地区の保全相談コーナーの様子

## ◆保全相談コーナーを設置

『九州ブロック保全連絡会議』、『地区保全連絡会議』の福岡・佐賀地区及び長崎地区の3会場では、会議終了後に保全相談コーナーを設け、個別に相談をお伺いしました。会議の内容に関係すること、しないことを含め気軽に相談できる場として好評でした。

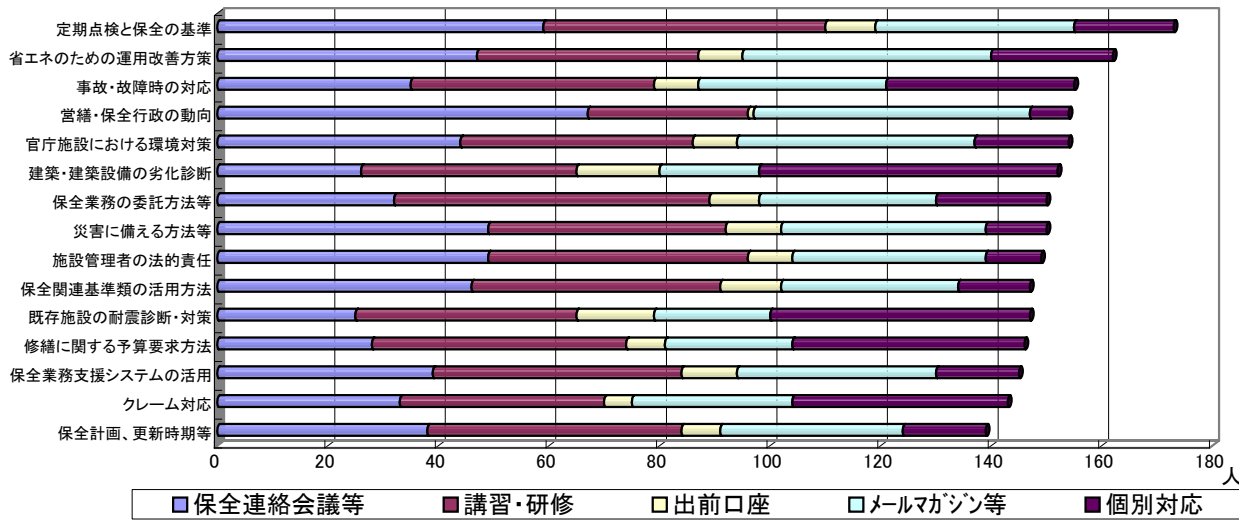
## ◆アンケート結果を今後の会議へ反映

各会場で当日アンケート（会場によっては事前アンケート）をお願いしました。参加者の皆様には、盛りだくさんのアンケートにご協力いただき大変ありがとうございました。

アンケートの結果については、来年度以降の会議の開催内容等に反映させていただきます。

### 《国土交通省に支援等を期待する事項(アンケート結果より)》

(複数選択)



福岡高等検察庁  
管内の担当者の  
方を対象に

# 法定点検講習会を開催

## 建築物点検マニュアルにより点検を実地講習



▲機械室での説明の様子

保全連絡会議の保全相談コーナーにおいて、福岡高等検察庁の担当官より「昨年からは義務づけとなった建築物等の定期点検を職員（維持保全に関して二年以上の実務経験を有する職員）が実施する場合の点検内容及び方法について十分周知を図りたいので支援してほしい」との相談を受け、去る6月22日、福岡高等検察庁において、各県の地方検察庁の担当者の方が集まる事務打合せ会議（16名参加）の機会を利用して、法定点検説明会を実施しました。会議では九州地方整備局営繕部の担当者が、

- ①建築基準法及び官公庁の建設等に関する法律の改正概要
- ②建物各部の名称
- ③建築物点検マニュアルによる点検事例（不具合例の写真を紹介）

を説明した後、実際に福岡高等検察庁が入居する福岡第2法務総合庁舎の建物について、建築物点検マニュアルに基づき、敷地→玄関→屋上（大雨のため未実施）→室内→設備室の順に点検のポイントを説明しました。

後日いただいた参加者アンケートでは、「点検部位の名称を資料と写真で確認したうえで実際に現地で機器類等を確認できたので、機器類等の役割など基本的なことが理解できた。」「知らなかった部位の名称等資料があり業務に大変役立つ」などの感想が寄せられました。

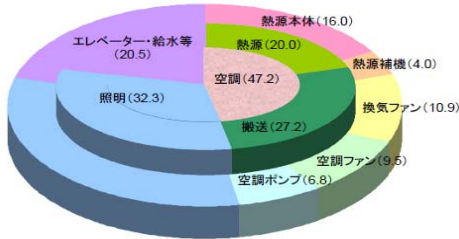
営繕部では、今後も法定点検講習会の出前口座を実施しますのでお気軽にご相談ください。  
(ただし、施設単位での派遣は対象外です。)

# あつーい夏の省エネ対策



## ～温室効果ガス削減計画達成のために～

今年もあつーい夏が続いています。地球温暖化対策の政府実行計画により、平成18年度は温室効果ガス排出量を平成13年度比で7%削減しなければなりません。みなさん、各職場で「クールビズ」で冷房温度を28℃に設定するなど、省エネルギー・省CO<sub>2</sub>に取り組まれていることと思います。今回、あつーい夏に簡単にできる省エネルギー対策のポイントをまとめてみましたので紹介します。



事務所建築における消費エネルギーの内訳

### ◆4月～7月の温室効果ガス削減量の確認を

地球温暖化対策の政府実行計画に基づく温室効果ガス削減計画達成に向けた取組みは進んでいますか？

政府実行計画の最終年度も4ヶ月が過ぎようとしています。その4ヶ月（4月～7月）の温室効果ガス削減量がどのようになっているのか進捗状況を確認し、遅れがある場合は、残り8ヶ月で目標を達成するための計画の立て直しが必要です。

### ◆重要な冷房シーズンの取組み

夏は一年中で一番エネルギーを使用する時期です。左のグラフのとおり、事務所建築の消費エネルギーの内訳は、空調の割合が全体の約半分を占めています。

7月から本格的な冷房シーズンです。エネルギー管理と省エネルギー対策を着実に進めていきましょう。



あつーい夏の

省エネルギー対策のポイント

### ◆快適な服装で

夏場は「クールビズ」で！  
軽装することにより、約2℃の温度調整が可能です。

### ◆冷房温度の設定は28℃に

温度計により室温を計測し、室温が28℃以下であれば冷房運転をしない。室温が28℃を超え、冷房を運転する場合は、冷房温度を28℃に設定しましょう。

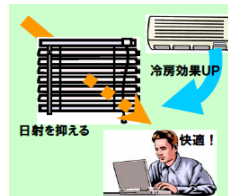
### ◆未使用時の部屋は冷房しない

使用していない会議室など、冷房のつけっぱなしにならないようスイッチを切りましょう。

### ◆冷房運転時間を見直す

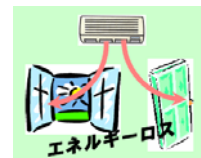
温室効果ガス削減のため、冷房の運転時間の見直しが必要であれば、例年の運転時間の短縮を検討しましょう。

### ◆冷房時にブラインドを降ろす



夏場の室内が暑くなってしまう要因の一つは、窓から入ってくる日射です。日射を押さえるには、ブラインドを下げるのが効果的で、窓際の快適性も高まります。

### ◆冷房時に窓・扉を閉める



せっかくの冷房も、窓や扉が開いていると、暖かい空気が室内に入ってきますので、大きなエネルギーロスになります。

### ◆0A機器類・照明のこまめなスイッチオフ等

パソコン、プリンター等の機器類や照明等の発熱体は長時間使用しない場合（昼休み等）は、スイッチを切りましょう。

※上記の内容は「地球温暖化対策に寄与するための官庁施設の利用の手引き」から部分的に引用しました。手引きは保全業務支援システム（BIMMS-N）の保全技術情報等提供機能からダウンロードできるほか、国土交通省のホームページからもダウンロードできますのでご参照ください。

(<http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html>)

※前号でもお知らせしましたが、営繕部では、国家機関の施設を対象に、手引きを用いた運用改善、省エネ改修による温室効果ガス削減量の算定等のアドバイス実施していますので、詳しくは担当窓口までご連絡ください。（担当窓口：九州地方整備局営繕部計画課 092-476-3535（ダイヤルイン））



# 保全業務支援システムへの 入力を8月までにお願ひします



平成18年度の保全実態調査について、昨年に引き続き、保全業務支援システム（BIMMS-N）にインターネット上からの入力・報告をお願いしています。今年度は6月～8月までの短期間の入力をお願いしています。入力期限は8月末となっていますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

## ◆保全状況のさらなる改善を

保全業務支援システムにログインし、メニューから「保全実態調査評価・分析」をクリックし、2005年度の施設を検索後、「診」ボタンをクリックすると前年度入力データの施設保全状況診断書が出力できます。

診断書の保全状況の評点が低い（特に60点未満）場合は、保全状況を改善し評点のアップをお願いします。

評点が低い原因として、昨年度のデータを見ると、法定点検が該当しない施設なのに、「該当するが点検していない」を選択し、評点が低くなっている事例がみられましたので、法定点検が該当するか否かを「法定点検施設規模整理票」で確認のうえ入力してください。（「法定点検施設規模整理票」は、保全業務支援システムの「保全技術情報等提供機能」からダウンロードできます。）

また、エネルギー消費量の評点が0点の場合は光熱費の桁違い等入力ミスが考えられますのでミスがないかチェックをお願いします。

評点の算出方法は、「国家機関の建築物等の保全の現況」（平成18年5月）の20ページに掲載されていますのでご参照ください。（国土交通省ホームページからダウンロードできます。）

[http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/14/140522\\_.html](http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/14/140522_.html)

## 台風 十分な備えを

台風がくる前に必要な施設の点検項目と防災グッズについてピックアップしてみましたので参考にしてください。

### ◆施設の点検

- ・屋上、ルーフ上の排水状況がよいか？
- ・排水溝に泥が溜まっていないか？
- ・アンテナや機器類の固定状況はよいか？
- ・自家発電機に燃料はあるか？ 等

### ◆用意するもの

- ・食料、水、食器類、救急用品
- ・懐中電灯、ラジオ、ろうそく
- ・土嚢、ビニール袋、ブルーシート
- ・新聞紙、ガムテープ、ロープ、スコップ等

## ～営繕事務所だより(1)～

## 長崎営繕事務所

《本号より地域の国家機関の皆様を支援する九州地方整備局の営繕事務所（長崎、熊本、鹿児島）からの情報を紹介します。第1回目は、「長崎営繕事務所」です。》

長崎営繕事務所は、長崎駅から北に約4kmの閑静な住宅地に所在しています。職員は技術職（8名）・事務職（3名）の合わせて11名の小規模事務所です。長崎県全域と佐賀県の一部（伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市、西松浦郡、杵島郡、藤津郡）の地域を担当しています。

長崎営繕事務所では、施設の建設及び改修に係る予算要求のお手伝いから、各種工事の発注、工事監理、又、建物が完成してからの保全業務の指導まで、幅広く業務をおこなっていますので、管理されている施設について、お困りのことが有りましたら、下記相談窓口にて随時受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

【相談窓口】九州地方整備局 長崎営繕事務所 技術課

tel/fax : 095-861-5251/095-861-5252 e-mail : nagaei@qsr.mlit.go.jp



H18保全連絡会議（長崎地区）



長崎営繕事務所外観

### 事務局

九州地方整備局営繕部 保全指導・監督室 保全指導係  
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7  
TEL 092-476-3539  
FAX 092-476-3488  
E-メールアドレス hozen@qsr.mlit.go.jp

長崎営繕事務所 技術課 TEL 095-861-5251  
〒852-8024 長崎市花園町26-11  
熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-366-2200  
〒862-0971 熊本市大江3-1-53  
鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188  
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21